

平成28年度 第1回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成28年4月19日(火) 10:00~12:00
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 11名  
事務局 教育長、地域学習担当部長、中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、分館担当係長 10名
- 4 傍聴者 2名
- 5 配布資料 (1) 小平市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・資料1  
(2) 平成28年4月1日付 人事異動・・・・・・・・・・資料2  
(3) 小平市教育委員会組織機構図(表)  
小平市公民館分掌事務(裏)・・・・・・・・・・資料3  
(4) 公民館運営審議会委員概略・・・・・・・・・・資料4-1  
公民館運営審議会にかかる法令一覧・・・・・・・・・・資料4-2  
(5) 平成28年度公民館運営審議会計画表・・・・・・・・・・資料5  
(6) 平成28年度東京都公民館連絡協議会規約・・・・・・・・・・資料6  
(7) 平成28年度公民館関係予算・・・・・・・・・・資料7  
(8) 平成28年度小平市立公民館事業計画・・・・・・・・・・資料8  
(9) 小平市教育振興基本計画(概要版)・・・・・・・・・・資料9  
(10) 小平市教育振興基本計画の平成28年度基本的な方向及び主な  
取組・・・・・・・・・・資料10  
(11) 公民館の課題と今後の方向性  
—公民館のあり方検討に関する報告書—・・・・・・・・・・資料11  
(12) 提言 公民館事業企画委員会及び公民館事業企画実行委員会が  
各館に設置された場合、公民館運営審議会はどのような役割を  
果たすべきか・・・・・・・・・・資料12  
(13) 学習活動を通じて、地域づくりに貢献する公民館の今後の取組に  
ついて(答申)・・・・・・・・・・資料13  
  
(14) 小平市公民館運営審議会ハンドブック  
(15) こだいらの公民館  
(16) こだいら公民館だより4月号

- 6 次第
  - (1) 委嘱式
  - (2) 委員紹介
  - (3) 公民館職員紹介
  - (4) 公民館運営審議会について
  - (5) 議長選出
  - (6) 議事
    - ①平成 28 年度公民館運営審議会日程について
    - ②東京都公民館連絡協議会定期総会の出席について
    - ③東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会の出席について
  - (7) 報告事項
    - ①近年の公民館の取組について
    - ②平成 28 年度予算及び公民館事業計画について
    - ③情報交換
    - ④その他

#### 【会議の概要】

##### 1 委嘱式

教育長より、平成 28～29 年度小平市公民館運営審議会委員 13 名を委嘱した。

##### 2 委員紹介

##### 3 公民館職員紹介

##### 4 公民館運営審議会について

事務局より、公民館運営審議会の目的・役割等（資料 4-1,2）について説明した。

##### 5 議長選出

議長を選出し、平成 28～29 年度公民館運営審議会会長として、勝谷美紀子委員、副会長として、古家裕美委員、棟方貞夫委員を選出した。

##### 6 議事

###### (1) 平成 28 年度公民館運営審議会日程について

事務局より、平成 28 年度公民館運営審議会計画表（資料 5）について説明し、平成 28 年度の公民館運営審議会は、開催月の第 3 火曜日、月によって、午前 10 時若しくは午後 2 時から 2 時間程度行うことに決定した。

(2) 東京都公民館連絡協議会定期総会の出席について

事務局より、東京都公民館連絡協議会（資料 6）について説明した。

平成 28 年 4 月 20 日（水）に開催される、東京都公民館連絡協議会の定期総会に出席する代議員として、会長のほか委員 1 名（古家委員）を決定した。

(3) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会の出席について

年 12 回（予定）行われる東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会に出席する運営委員として、委員 1 名（中村委員）を決定した。

## 7 報告事項

(1) 近年の公民館の取組について

事務局より、資料 9 から 13 に基づき説明した。

資料 9、10 は小平市教育委員会としての基本計画及び主な取組である。

資料 11 は平成 26 年 3 月に公民館の課題と今後の方向性についてまとめたもので、この報告書に基づき公民館事業企画委員会を設置し新たな取組を進めている。本委員会は、行政単独で事業を企画するのではなく、地域住民の意向を適切に反映した公民館運営を行うための機関として設置したものである。

資料 12 は平成 27 年 3 月に前期の公民館運営審議会より提出されたもので、公民館の課題や改善点、公民館運営審議会の役割や果たすべき使命についての提言である。

資料 13 は平成 26 年 9 月に中央公民館長より出された諮問に対して、平成 28 年 1 月に公民館運営審議会より提出された答申である。

資料 9 から 13 については、ホームページにも掲載されている。

資料番号がないもので、①公民館運営審議会ハンドブックについては、前回の公民館運営審議会委員が新しい委員に向けて作成した冊子で、委員が知っておくべき公民館や公民館運営審議会の役割などをまとめたものである。

(2) 平成 28 年度予算及び公民館事業計画について

事務局より、資料 7、8 について説明した。

資料 7 について、歳入は一般会計予算 620 億 4 千万円のうち、4 百 4 万 6 千円になる。部屋の有料貸出分・陶芸窯(中央・小川・仲町)の使用料、コピー機及び印刷機の使用に係る収入、中央公民館喫茶室『いこい』、屋上の大気汚染観測室の電気・水道料の費用負担分となっている。歳出は、一般会計予算 620 億 4 千万円のうち、4 億 2 千 3 百 35 万 1 千円になる。公民館共通管理は、旧仲町公民館の解体工事、小川公民館の太

陽光設置工事などの減となっている。各公民館運営管理は、中央公民館では、講座の見直しによる報償費の減、上宿公民館では、周年事業報償費の増、仲町公民館ではなかまちテラスだよりの発行などによる需用費の増、鈴木公民館では事業企画委員会が企画した講座の実施に伴う報償費の増となっている。

平成 28 年度主要事業としては、中央公民館の冷凍機のオーバーホールと空調機内部の防水工事及び上水南・花小金井南公民館の耐震診断などがある。

資料 8 の「平成 28 年度小平市立公民館事業計画」は、小平市教育振興基本計画の教育目標達成に向けた取組み及び「公民館のあり方の検討」の検討結果を、公民館の事業に反映させるために策定したものである。

本事業計画では、小平市教育振興基本計画の教育目標を達成するとともに、平成 26 年 3 月に作成した「公民館の課題と今後の方向性 - 公民館のあり方検討に関する報告書 -」で示した公民館に求められる役割を実現するために、学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することを目標とし、①個人の教養を高めるとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する。②一般的な知識・教養を地域あるいは個々の生活の課題と関連づけ、実践に結び付けていく。③地域の人材養成、ネットワークづくり、コミュニティづくりの基盤を整備する、の 3 項目を目的に掲げ、公民館事業に反映していくことを示している。また、12 の推進事項に基づき、定期講座の開設や講演会、音楽会などの各事業を実施するとともに、施設の利用提供などを行うことを示している。

(質疑応答)

委員 予算の歳出では、講座の見直しにより報償費が減額されているが、具体的にどうということか。また、事業企画委員会は中央公民館でも行う予定はあるのか。

事務局 講座の見直しについては、中央公民館のシルバー大学というシニア向け講座において、予算としては 24 回を 2 コース（1 年生・2 年生）で予定していたが、受講者から受講 1 年ですぐ活動したいとの声があり 2 年生に進級する人が減ったため、2 年制から 1 年制に変えたもの。

事業企画委員会の取組については、昨年度の公民館運営審議会の答申の中で中央公民館は分館と違う役割があると指摘されたことを踏まえ、現在、内部で中央公民館の事業企画委員会のあり方や対象について検討している。このため、中央公民館の事業企画委員会の体制について、ある程度方針が定まった際は、公民館運営審議会に報告する。

(3) 情報交換について

事務局より、各分館の概要及び特徴等について説明した。(「こだいらの公民館」参照)

(4) その他

事務局 ①公民館だより7月号の原稿について

②公民館まつり等日程表について

次回は、5月17日(火)午前10時より、中央公民館会議室にて開催する。